

平成 20 年 9 月 30 日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
株式会社三菱東京UFJ銀行

米国監督当局の業務改善命令解除について

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(取締役社長 畔柳^{くろやなぎ のぶお} 信雄)とその子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(頭取 永易^{ながやす かつのり} 克典)は、本日、サンフランシスコ連邦銀行、ニューヨーク連邦銀行およびニューヨーク州銀行局から、平成 18 年 12 月 18 日付米国におけるマネーロンダリング防止対応に関連した業務改善命令の解除通知を受領いたしました。

また、三菱東京UFJ銀行の米国子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社(頭取 松尾^{まつお ひろし} 宏)は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じく平成 18 年 12 月 18 日付マネーロンダリング防止対応に関連した業務改善命令の解除通知を受領いたしました。

本件は、米国監督各当局より、同国内におけるマネーロンダリング防止対応が求められる水準に達したことを認められたものでありますが、引続きマネーロンダリング防止対応策の充実、強化に努めてまいります。

以 上